独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会(第49回)議事要旨

- 1 日 時 令和4年6月29日(水)10:00~11:41
- 2 場 所 WEB会議
- 3 出席者 ビール、石井、上原、大野、奥野、佐々木、島田、谷口、西尾、林、藤井、松尾の 各評議員

(小原、芝井、田中、曄道、永田、横手の各評議員は委任状提出) 福田機構長、光石理事、絹笠理事、小笠原監事、柴監事、丸山審議役、 土屋研究開発部長、吉川研究開発部主幹、小野寺管理部長、吉田評価事業部長、 上原大学連携・支援部長、髙比良調査役、ほか機構関係者

4 会長及び副会長の選出

評議員会規則第3条第2項に基づき、会長に藤井良一評議員が指名されたことが報告された。 また、副会長には島田京子評議員が指名された。

5 評議員会 (第48回) 議事要旨について

令和4年3月に書面審議とした第48回の議事要旨(案)が確認され、確定版として了承された。

6 議 事

《審議事項》

(1)業務実績報告書等について

独立行政法人通則法第32条の規定により、主務大臣に提出する令和3事業年度業務実績報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会議後会長に確認の上機構長一任とすることとされた。主な意見は以下のとおり。

(○:評議員 ●:事務局、以下同)

- 自己評価について、令和元年度業務実績までは「B」評価を付けている項目が多かったが、令和2年度に引き続き今回についても「A」評価を付けている項目が増えている。このように「A」評価を増やしていくことに賛成である。
 - (2) 令和3事業年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第38条の規定により、主務大臣に提出する令和3事業年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。

- 運営費交付金はどの事業に対して投入されているのか。
- 機構の予算は、一般勘定と施設整備勘定に分かれており、運営費交付金が投入されるのは一般 勘定である。そのうち、機関別認証評価は手数料収入の中で全てを賄うことになっているが、そ

れ以外は運営費交付金を全て投入している。最近の予算では、10億円から20億円程度で推移している。

- 施設費交付事業の財源である処分用資産売却収入は、年々減少しているが、その減少分を今後補えるのか。
- 交付事業については、第1期、第2期、第3期では年間50億円程度拠出していたが、現在の第4期に関し同様のペースで拠出すると財源が枯渇してしまうため、年間16.5億円程度に減額している。それでもなお、このまま切り崩していくと財源の枯渇も考えられるため、この交付事業をどのように継続していくかは大きな課題であると認識している。また、今後は寄付や様々な財源の受け入れ等について検討していきたい。
- (3) 中期計画の変更について 中期計画の変更について審議が行われ、原案どおり承認された。主な意見は以下のとおり。
- 中期計画等の新旧対照表において、運営費交付金を充当して行う事業における一般管理費について毎年3%以上、その他の事業費について1%以上を削減するとのことだが、実際には毎年どのくらい減額されているのか。
- 毎年大体 1,000 万円程度である。

《報告事項》

- (1) 学位授与事業について 学位授与事業について説明があった。
- (2) 評価事業について 評価事業について説明があった。
- (3) 質保証連携について 質保証連携について説明があった。主な意見は以下のとおり。
- 外部的な要請に基づく質保証というよりも、大学自らが質保証を行っていくことが今後、重要になると考える。その際に、どのようなエビデンスに基づいた質保証を行うことが重要であるかという観点について、今後、機構で開催するフォーラムやシンポジウムにおいて説明があると、大学にとっては非常に有効であると考える。
- (4) 国立大学法人等の施設整備支援事業等について 国立大学法人等の施設整備支援事業等について説明があった。

7 その他

次回の評議員会は、案件に応じて別途調整することとし、詳細については、後日事務局より 連絡することとされた。

以上